

## 峰延農業協同組合情報セキュリティ基本方針

当組合は、各種の脅威から情報資産を守り、かつ、社会的使命を果たすため、法令、社会情勢の変化およびリスクの変化を踏まえ、情報セキュリティに関して、以下の取り組みを実施する。

1. 守秘義務の遵守はもとより、個人情報保護に関する法律等、関連法令等を遵守します。
2. 情報セキュリティの維持、向上のために規程、体制等を整備し、情報セキュリティの管理体制を構築・運用します。
3. 情報資産を取り巻くリスクを継続的に識別・評価するとともに、情報セキュリティの管理体制を維持・改善し、情報セキュリティの有効性を確保します。
4. 情報資産の重要性に応じた情報セキュリティ対策を実施し、リスクの未然防止に努めます。
5. 全ての役職員が情報への不正アクセス、情報の紛失・改ざん・漏洩の防止等に向けた物理面、システム面での厳格なセキュリティ対策の実施、従業員教育の徹底、情報の保護に向けた必要な取り組みを継続的に実施します。

改正日 平成25年11月29日  
代表理事組合長 森川和徳